平成30（2018）年11月

情報システム課

栃木県官民データ活用推進計画の策定について

既存の「とちぎICT推進プラン2016～2020」を平成30年度中に改定し、都道府県官民データ活用推進計画として位置付ける。

１　 根拠

　　官民データ活用推進基本法（平成28（2016）年12月14日施行）

　　※当該法律により、平成32（2020）年までに都道府県において計画策定することが義務付けられた。

２　 計画の策定方針

国は以下のとおり地方公共団体における官民データ活用推進のための取組の5本柱を示している。本県においては、これら５本柱に関して実施中又は今後取り組むべき施策等について全庁的に洗い出しを行うなどして、実施できる施策から取組むこととし計画に盛り込む。

【地方公共団体における取組の5本柱】

①　手続における情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）

②　官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）

③　個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）

④　利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）

⑤　情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組（システム改革・

BPR）

※計画期間は延長せず、終期を平成32(2020)年度とする。

※現計画の内容において、数値や表現など更新できるものは更新する。

３　現在までの取組

○　県庁内組織である「栃木県情報化推進班会議」を開催し、策定方針の説明、策定に係る作業協力を依頼。

⇒　県庁内各課における上記5本柱やＩＣＴ関連の事業・取組について照会し、取りまとめ中

* 有識者会議開催に向けて、委員等選定中。

⇒　産学官の分野5団体から委員を選定予定。第1回を12月に開催予定。

４　今後のスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 日　　程 | 項　　目 |
| 11月 | 第2 回栃木県情報化推進本部会議（素案検討） |
| 12月 | 第1回有識者会議（背景説明・策定方針説明、素案意見聴取） |
| パブリックコメント実施 |
| H31.1月 | 第2回有識者会議（最終案意見聴取） |
| 2月 | 第3 回情報化推進本部会議（最終案承認） |
| 3月 | 庁議（新計画報告） |